

令和2年5月25日

和光市立第二中学校保護者様

和光市教育委員会教育長
和光市立第二中学校長

教育活動の再開について（通知）

新年度を迎え、本来であれば学校生活が軌道に乗り始め、各行事等にも力を入れている時期ですが、新型コロナウイルス感染防止対策で3月上旬から臨時休業となり、これまでの3か月に及ぶ長期休業に際し、保護者の皆様には様々なご協力をいただいておりますことに心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月上旬から臨時休業となった学校の再開について、埼玉県教育委員会では、「学校再開に向けたガイドライン」により、段階的に学校を再開する考えを表明しました。

つきましては、本市におきましても、国や県の指針をもとに、児童生徒、教職員の健康管理の徹底を図りながら、6月1日より段階的に教育活動を再開することにしました。

これまで、児童生徒、保護者の皆様には、大変なご苦勞をおかけいたしました。児童生徒が1日も早い通常の学校生活を送れるよう努めてまいります。

記

1 学校再開について

- (1) 第1・2週 6月 1日（月）～12日（金） 1/2の規模による分散登校
- ・午前・午後に分けた分散登校3時間とします。（1単位時間は小学校35分、中学校40分）
 - ・1/2の規模は地区等による編制、または、学年・学級を分割した編制とします。
 - ・登下校においては密接をさけ、一部の場所に集中しない（通学班の集合場所も含め）ようにし、時間差をつけるなどの対応をとるよういたしますので、保護者の皆様もご協力くださいますようお願いいたします。

★学校では、3つの条件（密閉、密集、密接）が同時に重なることを避け、感染症対策を徹底するよう取り組んでまいります。ご家庭におきましても、登校にあたっては、健康観察を十分に行い、マスクの着用をお願いします。（学校でも登校時にサーモグラフィにより確認し、必要に応じて体温測定等を行ってまいります。）

- (2) 第3週 6月15日(月)～19日(金) 全員登校 簡易給食
・密接をさけるため登下校や休み時間等で多少の時差をつけるなど、余裕を持った日課編成を行います。(1単位時間は小学校35分、中学校40分)
・簡易給食 「ご飯と味噌汁」のみの提供とし、「おかずと飲み物(水筒)」は持参していただきます。なお、気温が高いときは保冷剤や保冷バッグなどを活用してください。
- (3) 第4週目 6月22日(月)～ 通常日課 通常給食開始
・通常通りの登校、通常の給食とします。

3 授業(未指導内容)について

令和2年度末を目途に未指導内容の学習を終了する計画で実施します。

4 学期の終了と開始日について

- (1) 1学期終業式 8月7日(金)【給食終了6日(木)】
- (2) 2学期始業式 8月21日(金)【給食開始24日(月)】
終業式 12月25日(金)【給食終了24日(木)】
- (3) 3学期始業式 1月6日(水)【給食開始7日(木)】
修了式 3月26日(金)【給食終了23日(火)】

5 給食費の取扱

- 180回の予定でしたが、休業のため173回(内簡易給食5回)で計画します
- 5月分は集金させていただきましたので、6月の集金はなしとします。その後は、7月より翌年3月までを各月ごと(8月を含む)に徴収させていただきます。ただし、回数減少分及び簡易給食期間の減額分については、後ろの月の集金額の変更により対応いたします。詳細は改めてご連絡いたします。

6 部活動関係について

- 分散登校実施中は実施しません。
- 6月15日(月)以降については、感染状況を踏まえ、実施が可能かどうかを判断いたします。

7 学校行事等について

- 全校児童生徒を1か所に集める学校行事(始業式・朝会等)は当面実施しません。
- 今後予定されている各行事については、判断時期を決めて可否の決定をします。詳細は改めてご連絡いたします。

8 備考

- 詳細についての連絡は、学校HP、配信メールにてお知らせします。
- 今後の政府や県知事の要請、今後の感染拡大状況や、市内や周辺地域で感染者が急増した場合等には、臨時休業や分散登校の延長など急な変更があることもご理解くださいますようお願いいたします。